

北海道精神保健福祉審議会 次第

(書面会議)

令和2年6月

1 会長の選任について

〔委員改選に伴い、会長を選任する必要があります。北海道精神保健福祉審議会条例において、会長は委員の互選によることとされておりますが、今回、会議を書面開催としたことから、事務局推薦として提案させていただきますので、ご承認いただきたくお願い申し上げます。〕

2 報告事項

(1) 北海道医療計画の中間見直しについて
(北海道精神保健福祉審議会部会の設置)

〔令和2年度に「北海道医療計画」の中間見直しが行われますが、平成29年度の計画策定作業においては、本審議会に部会を設けて検討を進めたことから、今回の中間見直しについても部会を設置して協議することとしますので、ご承認いただきたくお願い申し上げます。〕

(2) てんかん地域診療連携体制整備事業について

(3) 自殺対策の取組状況について

(4) 措置入院等の運用マニュアルについて

(5) 北海道におけるDPAT体制整備について

(6) 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画について

[配付資料]

資料1 会長の選任について

資料2 北海道医療計画の中間見直しについて

資料3 てんかん地域診療連携体制整備事業について

資料4 自殺対策の取組状況について

資料5 措置入院等の運用マニュアルについて

資料6 北海道におけるDPAT体制整備について

資料7 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画について